

統合準備委員会・各部会開催に係る新型コロナウイルス対応指針
(令和2年6月1日時点)

1 参加者への注意喚起(依頼)事項 (事務局⇒委員、部会長⇒部員)

- (1) 自宅での検温を依頼し、発熱、風邪症状等がある場合は、参加を控えていただく。
- (2) マスクの着用を依頼する。

2 会議の持ち方

- (1) 会議時間は1時間以内を目安に短時間での会議進行に努める。
- (2) 会議時間の短縮のため、事前にメールによる情報共有、郵送による資料配布等を積極的に行い、協議内容の精選を行う。

3 会議室の設定(3密を避けるための取組)

- (1) 換気が可能な広めの会議室を使用する。
- (2) 座席の間隔を広くする。
 - ・座席はできるだけ向き合わないよう配置する。
 - ・ロ(ろ)の字型などの机配置にする場合は、向き合う机の間の距離を2m程度あける。
 - ・長机に配置する人数は1~2名とする。
- (3) 手指のアルコール消毒を励行する。(市教委が準備)
- (4) 会場(机上、手すり、ドアノブ等)の消毒を行う。(市教委が実施)
- (5) 換気に努める。
 - ・可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて行う。
 - ・空調使用時においても定期的な換気を行う。

参考 新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針、「新しい生活様式」
(厚生労働省)